

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第5回）
2	開催日時	平成26年12月1日（月）午後1時30分～午後4時05分
3	開催場所	緑市民センター 2階 第1・第2会議室
4	出席者	<p><委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員10人（3人欠席）</p> <p><事務局> 少子対策課長、同課長補佐、同主査</p> <p><オブザーバー> 福祉課主幹、健康課長</p> <p><関係人> 事業計画策定業務委託業者</p>
5	配付資料	<p>資料1 地域子ども・子育て支援事業の見込み量について</p> <p>資料2 南あわじ市子ども・子育て支援新制度にかかる教育・保育施設の利用者負担（保育料）《案》</p> <p>南あわじ市子ども・子育て支援事業計画（案）</p>
6	会議の概要	<p>1 開 会 少子対策課長が開会 戸江会長があいさつ、進行。</p> <p>2 議 題</p> <p>（1）地域子ども・子育て支援事業の見込み量について（資料1）</p> <p>前回提示した病児・病後児保育、妊婦健康診査の「量の見込み」の暫定値を補正した箇所、根拠等について、事務局から資料により説明。</p> <p>会 長：病児・病後児保育について、他自治体でも同じような考え方、数値が示されているように思う。</p> <p>委 員：これは3市の合計の数値なのか。</p> <p>事務局：当市のみの数値。実施・運営においては3市で連携していかなければいけない。</p> <p>委 員：西宮市の例であると、西宮市中央病院隣接の立地状況で登録が約1,500人のうち、利用は2～3人。参考までに。</p> <p>会 長：妊婦健診事業についても現状に応じた数値へ補正されている。各事業とも、この数値で進めてよろしいか。</p> <p>委 員：異議なし。</p> <p>（2）（仮称）南あわじ市子ども・子育て支援事業計画素案（案）について</p> <p>前回提示（案）からの修正箇所及び新制度の今後の取り組みなどについて、順次、事務局から資料により説明。</p> <p>会 長：P40では、市の方向性が表れる部分であり、認定こども園への移行について、方向性が定まってないように読み取れるが。</p> <p>事務局：現時点で、方向性が明確になっていないため現状に応じた表現になっている。</p>

会 長：姫路市を例に出すと、市立幼稚園はすべて、今年・来年で認定こども園へ移行するなど、はっきりと方向性が示されている。

委 員：主任児童委員として保育所を回っていくことがあるが、旧三原では子どもの数が増えており、施設面を考えると認定こども園への移行は無理なのは、と感じる。地域によって子どもの数に偏りがある。

委 員：公立は幼稚園しかない旧西淡、辰美校区での認定こども園を希望する。保護者には幼児教育を望む声も多いので、幼保連携型での移行を地域に合わせた形で推進してもらいたい。子育て中の母で、幼稚園しかないため移住をあきらめた友人もいる。

委 員：P 40、認定こども園についての説明部分において、「特長」をあわせ持つ施設、と表記されている。良い部分のみを併せた施設という理解になるが。

事務局：国の資料でも「特徴」ではなく、「特長」という言葉を使用している。また市民にとって良い方向へ進めるという意味合いで「特長」でいいと考えている。

会 長：国の説明からすると、保育所と幼稚園の“良さ”を併せ持つとしているので適当でないか。

委 員：市の方向性が明確でないが、P 40に記載されている内容に比べて、P 41、43の内容のほうがより認定こども園への移行について踏み込んだ内容になっている、と読めるのでは。

委 員：P 40は、国が市町村の今後の方針を確認したい部分ではないか。そのため、保育所のあり方検討委員会の提言内容、場所の確保が難しいことなど、現状の課題として明記してしまっているのでは。

事務局：再度、文章について修正する。

会 長：P 42、南あわじ市の子どもの数、に着眼すると、他市に通っている数値を出す方がいいのでは。

事務局：国の提示している基準に合わせて数値を出している。

委 員：複列学童保育所では、非常ドアがなく、災害時の避難を想定すると現状の定員では不安がある。定員の見直しが必要では。

委 員：発達障がいやストレスを抱える指導困難な児童が増えてきている。対応するため指導に際して、場所の余裕スペースが必要。

事務局：基準等を確認して適切に対応したい。

委 員：P 46、未開設校区はひとくくりで表記されているが？学童保育を望む保護者は増えている。

事務局：開設の順番が決まっていないためである。

委 員：次世代育成支援後期行動計画で、計画に明記されていなかった施設改修等の補助（国・県）について難色を示された過去があったので、今回は具体的に改修等の計画を加えては。

事務局：保育所担当と検討のうえ修正したい。

会 長：P 30、キャッチフレーズは案どおりでよいか。
委 員：他の文章表現、整合性をとる観点から、「育まれた」と漢字表現にしては。
委 員：来年度から交流センターも開設されるので、「地域」がキーワードになってくるのでいいのでは。
委 員：P 2、計画の性格の内容の確認。「次世代育成支援後期行動計画」の引継部分の評価・検証についても「子ども・子育て支援事業計画」で実施するのか。
事務局：この会議で実施する。
委 員：P 30 に、「次世代育成支援後期行動計画」を引き継ぐP 31 の基本目標 4 ～ 8 の内容を含めて記載するのがいいのでは。
事務局：修正する。
委 員：P 30、最終段落は一文が長すぎでは。
事務局：全体を見ながら修正したい。
会 長：キャッチフレーズに、「子ども」「子育て」を入れなくてもよいか。
委 員：地域づくりに主がおかれている印象を受ける。「地域で育む子どもの笑顔あふれるまち・南あわじ」ではいかがか。
委 員：P 30、下から 5 行目、子どもの健やかな育ちと...を表現できる言葉がいいのでは。
会 長：何か意見があれば事務局まで連絡を。

(3) 教育・保育施設の利用者負担（保育料）(案) について（資料 2）

オブザーバー兼説明員（福祉課主幹）から資料により順に説明。

会 長：1号は、H29 まで段階的に値上げを行い、H30 以降は据え置きとなっている。2号、3号の料金体系はどこ自治体でもほぼ変わらない。
委 員：1号の料金が上がったとしても、2・3号に比べて、まだ安い印象。
委 員：保育所に行く人も、1号認定の方が安くなる。
会 長：保護者としては、保育所にするか幼稚園にするかは自由となり、市町村の指導の在り方をどうしていくかが基準となってくる。
事務局：受け入れの定員、施設面での兼ね合いで検討していきたい。
委 員：2、3号は、新制度においても第2子無料。1号の扱いはどうなるのか。第2子については、認定された号に関わらず扱いが一緒でないと不公平となるのでは。
事務局：現制度を引継ぐと担当課より聞いている。
会 長：今回の意見を集約のうえ、修正した形で次回会議にて最終確認をしたい。

3 その他

次回開催日を委員一致で、平成 27 年 1 月 6 日（火）午後に決定。

4 閉 会 高田副会長あいさつ